議題5 新たな部会の設置について

鳥栖市まち・ひと・しごと創生本部設置要綱に基づき、"鳥栖発"創生総合戦略を推進するため、下記のとおり新たな部会を設置した。

1. 部会の名称

中山間地域活性化部会

2. 部会の設置理由

- (1)本市の総人口は増加基調にある一方で、中山間地域をはじめとした古くからの集落等においては、人口減少と高齢化が顕著になりつつある。河内地区も同様であるが、地区内に河内ダム、市民の森、とりごえ温泉栖の宿、河川プール、大山祇神社、市村自然塾など、多くの交流拠点施設が集積し、他の地域にはない非常に高い独自性を地域の強みとして備えている。
- (2) 県では、平成 28 年度に設置された「佐賀県中山間地・離島・県境振興対策本部」において、河内地区を第1弾訪問集落に選定し、県・市連携による 14 回の集落訪問を通じて地域課題の抽出に取り組んだところである。
- (3) 同じく県事業である「さが未来スイッチ交付金事業」では、大山祇神社ライトアップイベント同日に、市民の森でのウォークラリーイベントを初開催し、さらなる来場者の増加を図った。
- (4) 国の地方創生拠点整備交付金においても、鳥栖市地域休養施設の改修事業を申請しているところであり、河内地区においては、国、県の所管する地方創生関連事業を集中的に活用している状況である。
- (5) こうした流れを加速させ、都市的利便性だけではない本市の自然豊かな一面を活かし、定住・交流人口獲得の両面にアプローチしていくため、中山間地域における河内地区をモデル地区とした地域資源の効果的な活用方法を検討・実行し、他市町にはない本市の独自性を伴った定住・移住促進の取組等を推進するため、鳥栖市まち・ひと・しごと創生本部における新たな部会を設置した。

3. 部会の進め方と役割

6名の若手職員を中心に、交流人口拡大イベント、交流拠点機能の充実、シティプロモーションの展開、移住・定住対策の推進などを通じて中山間地域の活性化につながる施策の検討を自主的かつ積極的に進めていく。部会のリーダーを中心に協議を進め、総合政策課長が部会長として総括する。